## 沼津市介護保険料の段階比較表

## 令和3~5年度(第8期)

## 令和6~8年度(第9期)

段階	対象者		保険料率	保険料 (年額)
第1 段階	生活保護受給者等		甘油菇	
	世帯員全員が 市民税非課 税であって本 人の前年の合 計所得金額と 課税年金収 入額の合計が	80万円以下の場 合等	基準額 ×0.3	19,800円
第2 段階		80万円を超え 120万円以下の 場合等	基準額 ×0.5	33,000円
第3 段階		120万円を超える 場合等	基準額 ×0.7	46,200円
第4 段階	世帯員の誰かに市民税が課税されている人は市民税がままれているがままれているがであってある計がの前年金額と課税年金収入会計が	80万円以下の場 合等	基準額 ×0.85	56,100円
第5 段階		80万円を超える 場合等	基準額 ×1.0	66,000円 (※月額 5,500円)
第6 段階	本人が市民税課税であって前年の合計所得金額が	120万円未満の 場合等	基準額 ×1.15	75,900円
第7 段階		120万円以上 210万円未満の 場合等	基準額 ×1.3	85,800円
第8 段階		210万円以上 320万円未満の 場合等	基準額 ×1.5	99,000円
第9 段階		320万円以上 400万円未満の 場合等	基準額 ×1.7	112,200円
第10 段階		400万円以上 500万円未満の 場合等	基準額 ×1.9	125,400円
第11 段階		500万円以上 1,000万円未満 の場合等	基準額 ×2.0	132,000円
第12 段階		1,000万円以上 の場合	基準額 ×2.1	138,600円

				/口『全松
段階	対象者		保険料率	保険料 (年額)
第1 段階	生活保護受給者世帯員全員が市民税かまで前得金額と課税年金収入額の合計が	等 80万円以下の場 合等	基準額 ×0.285	18,800円
第2 段階		80万円を超え 120万円以下の 場合等	基準額 ×0.485	32,000円
第3 段階		120万円を超える 場合等	基準額 ×0.685	45,200円
第4 段階	世帯民税が課税されているが、本人は課税であった計がであっての前年金額と課税を毎年金額と課税を会別が、金人計所である。	80万円以下の場 合等	基準額 ×0.85	56,100円
第5 段階		80万円を超える 場合等	基準額 ×1.0	66,000円 (※月額 5,500円)
第6 段階	本人が市民税課税であって前年金額が	120万円未満の 場合等	基準額 ×1.15	75,900円
第7 段階		120万円以上 210万円未満の 場合等	基準額 ×1.3	85,800円
第8 段階		210万円以上 320万円未満の 場合等	基準額 ×1.5	99,000円
第9 段階		320万円以上 420万円未満の 場合等	基準額 ×1.7	112,200円
第10 段階		420万円以上 520万円未満の 場合等	基準額 ×1.9	125,400円
第11 段階		520万円以上 620万円未満の 場合等	基準額 ×2.0	132,000円
第12 段階		620万円以上 720万円未満の 場合等	基準額 ×2.05	135,300円
第13 段階		720万円以上 1,000万円未満 の場合等	基準額 ×2.1	138,600円
第14 段階		1,000万円以上 の場合	基準額 ×2.2	145,200円